

評価対象	評価項目	具体的数値項目	方 策	点検・評価		達成度 総合	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
				自己 評価	外部ア ンケート等				
I 幼児児童生徒の豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関と学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	①「学校の様子がよく分かる」と保護者の80%以上が答えている。	○HPや通信、送迎時の対面等で教育活動の意図や日々の様子を伝える。 ○保護者会で学期の方針や今後の行事などを説明する。 ○授業参観を年数回行い、授業の様子を見てもらう。	A	A	A	学校からのたより(学部より、学級通信、連絡帳、保健だより、キャリア教育だより、HP等)や保護者会、授業参観などにより、学校の取り組みや幼児児童生徒の様子を家庭に伝えられた。	学校は教育活動に誠実に取り組んでいる。保護者にも学校の取り組みが伝わってほしい。	・HPや通信での発信の継続と内容の充実。 ・書面だけでは伝わら難い部分もあるため、対面での丁寧な伝達を行う。
		②地域や他の関係機関とも連携を図りながら、啓発活動を行っていると感じる職員が80%以上いる。	○行政や関係団体と連携し、作業製品の販売やYouTube等で聴覚障害者への手話について伝えていく。 ○学校開放講座を開催し、地域の方々の参加を募る。	A	A	A	学校開放講座の開催や校外の高等部による作業製品販売会への参加などを通して、聴覚障害者や手話に関する啓発活動ができた。	・学校だより等を地域の人が目にする機会があると、学校の取り組みへの理解が深まり、学校への信頼にもつながるのではないか。 ・学校公開など、手話サークルの人たちも見学できる機会があると、生徒の卒業後のつながりができてよい。	・聴覚障害者に関する情報をアップデートする啓発活動を行う。 ・校内の活動の様子を地域へ発信していく。 ・手話サークルなど、本校見学の希望があるため、その受け入れ方を検討する。
	2 保護者、地域、関係機関の共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③「個別の教育支援計画」について、保護者の80%以上が有用であると感じている。	○各部で個別の教育支援計画策定会議を行う。(4月) ○保護者や生徒との個別面談を実施し、共通理解のもと支援を行う。 ○必要に応じて教育支援会議を開催する。	A	A	A	個別面談等により家庭と共通理解のもと「個別の教育支援計画」を作成し、適切な支援ができた。		教育支援会議やコンサルテーションの助言等を支援計画に盛り込み、さらに適切な支援へつなげる。
		④学校間交流や居住地域交流、地域の方々と交流について、子どもにとって有用であると感じる保護者・職員が80%以上いる。	○年齢に合った目的を持ち、近隣のこども園や保育所や学校との交流や他県の聾学校、地域の方々との交流を行う。 ○居住地域交流の希望に沿って、相手校と調整を行い実施する。	A	A	A	同年代の幼児児童生徒との交流、地域交流など、幼児児童生徒にとって意義のある交流を実施できた。今後は本人や保護者の意向を確認しながら、より充実した交流を実施したい。		幼児児童生徒や保護者の意向を確認しながら、主体的に参加できる交流の計画・実施をしたい。
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤地域の幼児児童生徒等に対する相談に適切に対応し、本人や保護者、在籍校の関係者等から満足を得ている。	○地域の幼児児童生徒とその保護者、在籍する園、学校、関係機関からの相談に応じ、支援内容、支援方法について検討を重ねる。 ○地域支援だより」を発行、配布する。	A	-	A	地域の幼児児童生徒等の相談に応じ、在籍園・校や子ども、保護者の実態を考慮した支援や配慮等を伝えることができた。		特別支援教育コーディネーター、専門アドバイザー、通級指導教室・教育相談担当、高校連携担当が連携し、よりよい支援を行う。幼児児童生徒の実態や環境を把握し、個々に合わせた支援ができるようにする。
		⑥小・中学校等の依頼に応じてサポートを行い、本人や保護者、在籍校の関係者等から満足を得ている。	○園や学校へ訪問し、情報交換、職員研修、難聴理解授業などを行う。 ○「地域支援だより」を発行、配布する。	A	-	A	園や学校等への訪問、職員研修等を行い、在籍する幼児児童生徒への理解を深めるための助言を行うことができた。		合理的配慮の理解が広がり、在籍校に必要な配慮が受けられる事例が増えた。しかし、配慮内容や聴覚学校の在り方については各学校で差があるので、実情を踏まえながら適切な配慮等を伝えていく。
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦一人一人の聞こえの状態や発達段階に応じたきめ細かな指導がなされていると保護者・職員が80%以上感じている。	○「個別の指導計画(自立)」を作成し、指導内容や達成度について本人、保護者と共通理解を行ったうえで、指導を行っていく。 ○モジュール学習を取り入れ、継続的な指導を行っていく。	A	A	A	担任と本人・保護者が合意のもとで「個別の指導計画(自立)」を作成し、個に応じた適切な指導ができた。	・学校は個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行っていることが分かった。 ・手話に限らず、様々なコミュニケーション手段があること、今後も指導してほしい。	「個別の指導計画(自立)」の充実と活用。 ・モジュール学習により個に応じた継続的な指導を行っている。
		⑧生活指導(いじめ防止等)や教育相談が適切に行われていると考えている保護者・職員が80%以上いる。	○いじめに関する定義や措置について、教職員へ周知を図る。 ○幼児児童生徒へ挨拶、助ま、賞賛等により働きかけを日常的に行い、発達支持的生徒指導を推進する。 ○希望者にはSOSとSWのカウンセリングを実施する。	A	A	A	幼児児童生徒の生活指導(あいさつ等の基本的な生活態度、いじめ防止、教育相談等)について、家庭、学校、必要に応じて関係機関(スクールカウンセラー等)で情報を共有しながら取り組めた。		発達支持的生徒指導がさらに推進されるような方策を図る。法に基づき対応および組織的対応も継続して周知を図る。SOS、SWを積極的に活用し、未然防止等に役立てる。
	5 指導内容の定着を図る授業が行われていますか。	⑨学力の向上・定着のために、わかる授業の工夫や課題、補習を行い、保護者から80%以上の満足を得ている。	○ICTを効果的に活用して教材を工夫し、分かる授業を展開する。 ○教師と生徒、生徒同士の対話的な学習を行い、思考力を養う。 ○各種検定や模擬試験への挑戦を促す。	A	A	A	見て分かる教材の工夫や課題の設定、個別学習、補習等に取り組んだが、児童生徒の学習の定着や学力向上のためには、教師の手話力、授業の展開の工夫、児童生徒とのかわり方など、より工夫が必要である。	ICTの活用、教材の工夫など、授業の準備にも時間をかけていることが分かる。	・ICTの活用に加え、教師の手話力向上、授業の展開の工夫、児童生徒とのかわり方の見直しなどを行う。 ・各種検定や模擬試験への挑戦を引き続き促す。
IV 聴覚障害教育の専門性がある特別支援学校を目指し取り組みが行われていますか。	6 専門性の維持向上が図られていますか。	⑩学部内または学部を超えて学習の指導方法や情報交換を行い、授業の改善が図られていると感じる職員が80%以上いる。	○学部を超えて各教科の情報交換会を実施する。 ○初任者が他の教員の授業を参観できる期間を設ける。(5月) ○外部講師による全体手話研修を実施する。 ○学部ごとに研修部会を開き、課題の共有や支援の方法を検討し、実践する。	A	-	A	教師同士で授業を参観したり、学部を超えた各教科の情報交換会を行ったりしたことは、課題の共有や支援の方法を検討し、授業の改善につなげることができた。		教科ごとの情報交換の場で、互いに実践している指導などについて共有する取り組みを今後も続ける。また、校長授業参観の際に学部内で共有し、互いの参観を促すよう働きかけようとする。各部の研修部会では、係を中心に学部としての課題を共有し、授業改善につながるよう研修を進める。
		7 専門性や他分野の専門知識や技術が向上したと答えている職員が80%以上いる。	○手話や日本語教育、聴覚支援、障害者福祉などの専門知識や技術が向上したと答えている職員が80%以上いる。 ○聴覚障害者や聴覚障害教育に関する基礎的な内容を理解できるよう教職員向けのガイドブックを作成、配布してよい。 ○手話力向上のため、継続的に研修を行う。	A	A	A	手話力向上委員会の立ち上げにより、校内研修は充実し、職員の手話技術は向上している。しかし、現場で使える手話力や聴覚障害教育に関する専門性を身につけるには、継続的な研修が必要である。		専門性の向上に向けて、高い意識を持ち、組織的に取り組んでいく。
V 健康や安全の確保に努めていますか。	8 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑪幼児児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応を適切に行っていますか。	○ホームルームや朝の会で健康観察を行う。発達段階に応じて、ICTを用いた健康観察も取り入れていく。 ○専門的な保健師・教員による発達指導を継続する。歯みがき指導の結果を家庭にも知らせ、保護者のコメントをいただき、歯磨きカレンダーを活用したりなど、家庭と連携して取り組む。 ○職員は救急法講習を受け、緊急時の対応の仕方を確認する。	A	A	A	緊急時に対応できるよう救急法を学ぶとともに、幼児児童生徒の健康上の配慮や対応について、本人または保護者と学校とで連絡を取りながら取り組むことができた。		給食だよりを通して食育に取り組んでいるなど、給食に関する項目を加える。
		9 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	○緊急時の対応や施設・設備の安全に備え、緊急時への備えが図られていると感じる職員が80%以上いる。 ○火災・地震や不審者に備え、避難訓練を実施する。 ○外部講師による安全大会を毎月行う。(月1回実施) ○年間2回以上、全校しは各部で清掃等活動を行う。	A	A	A	学校における非常時(火災・地震・不審者等)の訓練や安全大会による安全大会を毎月行う。(月1回実施) ○年2回以上、全校しは各部で清掃等活動を行う。	聾学校は避難所に指定はされていないが、地域と一緒に避難訓練などができた。より安心して学校生活が送れるのではないかと。	・生徒の実態に合わせ、非常事態を知らず、緊急時にできるだけ全体に情報が共有できるように方策を考える。
VI 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑫学級活動(ホームルーム活動)をはじめ、学校教育全体で自分や将来を考える活動が主体的な進路選択に役立っていると感じる保護者が80%以上いる。	○保護者会で進路に関する内容を説明したり、キャリア教育だよりを発行したりする。また、キャリアバスポートや掲示板を活用して児童生徒が将来を考える機会を増やす。 ○児童生徒と保護者に対して、進路希望調査を実施する。(年1~2回)	A	A	A	学校は、個別面談や進路に関する講演会、進路希望調査、キャリア教育だよりの発行などを通して、児童生徒が将来を考えられる機会を提供できた。		・幅広く情報を収集するとともに、児童生徒の実態や進路希望に対応できる情報提供を定期的に行う。 ・キャリアバスポートだけでなく、将来を考える材料として、行事や就業体験などの振り返りを蓄積していく方法を検討する。
		9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	○他機関と連携し、進路(含むキャリア教育)関係の行事を年間3回以上実施している。 ○企業の採用担当者との懇談会やローワークの出前授業、一般企業や福祉サービス事業所の見学会、卒業生の話を聞く会を実施する。	A	A	A	一般企業や福祉サービス事業所の見学会、卒業生やその保護者の話を聞く会等、年齢や発達段階に応じた進路行事を適切に計画・実施できた。		・生徒、保護者、教員のニーズに合った講演会を計画し、より多くの保護者が参加できるようにHP等で発信をしていく。 ・企業、行政、相談支援事業所等との連携を一層推進していく。
7 将来の自立に向けた進路指導を行っていますか。	10 身辺自立・社会自立に向けた指導が、個に応じた指導を行っていると感じる保護者・職員が80%以上いる。	○学舎連絡会議を年間2回以上行う。 ○寄宿舎連発、すずらん会だより、HPを通して寄宿舎での生活の様子や取り組みを発信・共有する。	A	A	A	学舎連絡会議や寄宿舎保護者懇談会を行うほか、日頃から指導員・担任・保護者が情報共有を行い、個に応じた適切な指導を行った。		引き続き、kindaなどの校務支援のシステムによる情報共有を活用し、正確な記録を該般的な伝え方で素早く伝えるなど、寄宿舎と学部で連携していく。	